

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 久司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期連結 累計期間	第152期 第1四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	22,845	24,871	102,753
経常利益 (百万円)	1,617	888	6,603
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	915	706	4,210
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,160	689	6,295
純資産額 (百万円)	59,742	64,538	64,190
総資産額 (百万円)	103,432	111,540	116,737
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	21.37	16.61	98.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	57.0	54.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としていません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年11月25日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である(株)横河ブリッジと、同じく当社の100%連結子会社である横河工事(株)が合併することを決議し、同日に基本合意書を締結しました。

また、当該基本合意に基づき、平成27年4月1日に(株)横河ブリッジと横河工事(株)は合併契約を締結しました。

#### (1) 合併の目的

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3カ年にわたる第3次中期経営計画において、「肥大化したグループを筋肉質で強固な企業基盤を有するグループに再構築する」を基本方針にグループの成長・発展を目指し、経営基盤の強化と収益力の向上を図っている状況であります。

本件合併は、当該基本方針の一環として行うものであり、橋梁新設・保全工事等をはじめ多様化する橋梁工事の顧客ニーズに応えられるよう、(株)横河ブリッジと横河工事(株)を合併会社に集約し、総合的橋梁事業会社としての位置づけを強化するとともに、「選択と集中」による経営資源の効率的活用と利益最大化を図ることを目指してまいります。

#### (2) 合併の方式

(株)横河ブリッジを存続会社、横河工事(株)を消滅会社とする吸収合併方式です。

#### (3) 合併期日(効力発生日)

平成27年10月1日(予定)

#### (4) 合併に係る割当ての内容

本件合併は、当社の100%連結子会社間において行われるものであるため、合併による新株式の発行、資本金の増加および合併対価の交付はありません。

#### (5) 引継資産・負債の状況

(株)横河ブリッジは合併の効力発生日において、横河工事(株)の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継します。

#### (6) 合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
商号	(株)横河ブリッジ	横河工事(株)
事業内容	橋梁、鉄骨などの構造物および建築物の設計・製作・建設・診断・補修・工事監理など	鋼橋建設工事の設計・製作・施工、橋梁その他構造物の保全、土木・建築工事、プレストレストコンクリート構造物の設計・施工など
資本金	350百万円	350百万円
純資産	6,553百万円	17,068百万円
総資産	38,873百万円	27,882百万円

#### (7) 合併会社の概要

商号	(株)横河ブリッジ
事業内容	橋梁、鉄骨などの構造物および建築物の設計・製作・建設・保全・工事監理、土木・建築工事、プレストレストコンクリート構造物の設計・施工など
資本金	350百万円

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当社グループの当第1四半期(平成27年4月1日~平成27年6月30日)における受注高は、第1四半期として過去最高の231億円(前年同期比71.1%増)となりました。

橋梁事業につきましては、中部地方整備局・高田北高架橋、高田南高架橋、東日本高速道路・高畠深沼橋、滝寺第一橋、儀明川橋などの大型工事の受注を積み重ねることができ、受注高は前年同期を大幅に上回る140億8千万円(同122.2%増)となりました。

また、エンジニアリング関連事業につきましても、工場棟、倉庫棟などシステム建築事業の大型工事の受注が続きましたため、受注高は84億6千万円(同31.7%増)と前年同期を上回りました。

一方、先端技術事業の受注高につきましては5億5千万円(同24.2%減)と前年同期を若干下回りました。

当社グループの当第1四半期における経営成績は、売上高は248億7千万円(前年同期比8.9%増)営業利益は7億9千万円(同49.4%減)、経常利益は8億8千万円(同45.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億円(同22.9%減)となり、売上高は第1四半期として過去最高となりましたが、利益は前年同期を下回りました。以下、事業別に記載いたします。

#### (橋梁事業)

橋梁事業の売上高は豊富な手持ち工事の進捗によって前年同期を上回り、170億9千万円(前年同期比10.2%増)となりましたが、一方で損益は伸び悩みました。今年度は架設工程にある新設橋梁の大型工事が多く、そのうちの幾つかの工事の採算が悪化し、工事損失引当金の積み増しも必要となりましたため、営業利益は4億8千万円(同58.4%減)にとどまりました。設計変更による増額の獲得など、それぞれの工事の損益改善に一層取り組んでまいります。

#### (エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業の売上高は70億8千万円(前年同期比6.2%増)と若干前年同期を上回りましたが、人員増等による固定費の増加により、営業利益は4億5千万円(同9.0%減)にとどまりました。

#### (先端技術事業)

先端技術事業は安定した受注により売上高は4億9千万円(前年同期比6.9%増)、営業利益は4千万円(同33.5%増)の増収増益となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業は当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しています。売上高は1億9千万円(前年同期比1.6%増)となり、営業利益は1億円(同9.2%減)となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ51億9千万円減少し、1,115億4千万円となりました。その内訳として、流動資産は借入金の返済などにより58億5千万円減少し、固定資産は株価上昇による「投資有価証券」の増加などにより6億6千万円増加しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ55億4千万円減少し、470億円となりました。その内訳として、流動負債は借入金の返済などにより60億9千万円減少し、固定負債は「退職給付に係る負債」の増加などにより5億5千万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億4千万円増加し、645億3千万円となりました。これは「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上などによるものです。この結果、自己資本比率は57.0%となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は8千万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	45,564,802	-	9,435	-	9,142

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,011,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,474,500	424,745	-
単元未満株式	普通株式 78,802	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	424,745	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が70株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

## 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	3,011,500	-	3,011,500	6.61
計	-	3,011,500	-	3,011,500	6.61

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	13,298	8,717
受取手形・完成工事未収入金等	55,297	50,168
有価証券	2,903	6,873
たな卸資産	1,144	1,173
その他	3,779	3,620
貸倒引当金	37	27
流動資産合計	76,386	70,526
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,760	9,760
その他(純額)	8,473	8,634
有形固定資産合計	18,233	18,394
無形固定資産	903	877
投資その他の資産		
投資有価証券	17,929	18,746
退職給付に係る資産	371	-
その他	2,935	3,019
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	21,214	21,741
固定資産合計	40,351	41,013
資産合計	116,737	111,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,655	19,129
短期借入金	5,700	-
未払法人税等	1,138	426
未成工事受入金	1,324	1,818
工事損失引当金	2,351	2,352
賞与引当金	1,808	2,271
その他の引当金	64	64
その他	2,964	2,843
流動負債合計	35,007	28,907
固定負債		
社債	2,500	2,500
長期借入金	3,800	3,800
役員退職慰労引当金	570	606
退職給付に係る負債	7,613	8,063
その他	3,055	3,125
固定負債合計	17,539	18,094
負債合計	52,546	47,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,089	10,089
利益剰余金	40,693	41,059
自己株式	2,135	2,135
株主資本合計	58,082	58,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,625	6,173
土地再評価差額金	947	947
退職給付に係る調整累計額	434	123
その他の包括利益累計額合計	5,112	5,101
非支配株主持分	995	987
純資産合計	64,190	64,538
負債純資産合計	116,737	111,540

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	22,845	24,871
売上原価	19,504	22,229
売上総利益	3,341	2,641
販売費及び一般管理費	1,779	1,850
営業利益	1,562	790
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	111	125
持分法による投資利益	-	4
その他	15	16
営業外収益合計	128	147
営業外費用		
支払利息	21	20
持分法による投資損失	10	-
前受金保証料	14	12
団体定期保険料	10	10
その他	16	6
営業外費用合計	73	49
経常利益	1,617	888
特別利益		
固定資産売却益	0	-
退職給付制度一部終了益	-	155
特別利益合計	0	155
特別損失		
固定資産処分損	20	9
その他	3	-
特別損失合計	23	9
税金等調整前四半期純利益	1,593	1,034
法人税等	627	333
四半期純利益	966	700
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	50	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	915	706

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	966	700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	547
退職給付に係る調整額	19	558
その他の包括利益合計	194	10
四半期包括利益	1,160	689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,110	695
非支配株主に係る四半期包括利益	50	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(追加情報)

(退職給付制度間の移行等に関する会計処理等)

連結子会社横河工事(株)は、平成27年4月30日付にて確定給付企業年金制度を廃止し、退職一時金制度へ移行しています。当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、当第1四半期連結累計期間に「退職給付制度一部終了益」155百万円を特別利益に計上しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	15,300百万円	14,800百万円
借入実行残高	5,700百万円	- 百万円
借入未実行残高	9,600百万円	14,800百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	311百万円	358百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	340	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,511	6,677	465	191	22,845	-	22,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,511	6,677	465	191	22,845	-	22,845
セグメント利益	1,173	500	30	112	1,817	254	1,562

(注)1. セグメント利益の調整額 254百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,090	7,089	497	194	24,871	-	24,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,090	7,089	497	194	24,871	-	24,871
セグメント利益	487	455	40	102	1,086	295	790

(注)1. セグメント利益の調整額 295百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

## (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

## (デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円37銭	16円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	915	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	915	706
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,866	42,553

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。